

## 令和4年度 神戸市高齢者介護士認定試験の受験者募集（ご案内）

<問い合わせ先>

神戸市介護サービス協会事務局

電話：078-271-5326 F A X：078-271-5366

E-mail:kaigo@with-kobe.or.jp

「神戸市高齢者介護士認定制度」は、介護職員の意欲向上と社会的評価の向上、神戸市全体の介護サービスの質の向上及び介護人材の安定的確保のために創設された神戸市独自の認定制度です。平成23年度より施設の介護職員を対象に「神戸市高齢者施設介護士認定制度」として実施されてきたものを、平成27年度より訪問系事業所の介護職員にも対象を広げ「神戸市高齢者介護士認定制度」と名称を改めて実施しています。平成23年度～令和3年度の間、延べ318名の方に認定証を授与させていただきました。（令和3年度は57名の方が受験されました）

当制度を運営している神戸市介護サービス協会が、令和3年度の認定者・合格者とその上司に実施したアンケートでは、上司からは合格した職員は「介護職員としての自信につながり、他の職員の見本になれるよう努力している。」「介護福祉士受験に向けて頑張ろうとする意欲が見られる。」等のご意見をいただいております。認定者・合格者からは、合格したことにより「専門用語や医学知識、介護過程等を知った上で勤務すると意識が高まり、以前より資格取得に前向きになった。」「知識を得ることで、入居者の日々の観察点や介護・ケアの仕方が向上したように思う。」等のご意見をいただいております。

また、令和3年度から導入したオンライン講習については、「勤務時間帯が不規則であり、夏の暑い時期だったのでオンラインはありがたかった。」「コロナ禍なのでオンライン講習会で良かったと思うが、本当は他施設・事業所の方々と交流したかった。」等のご意見もいただいているところです。

また、平成29年度の介護報酬改定において新設された、月額平均1万円相当の介護職員処遇改善加算の昇給要件である「資格」「評価」の基準として当認定制度合格をもって取り扱うことができるとともに、平成31年度から当認定制度合格者に対するキャリアアップ支援として、介護福祉士合格までの間（最長5年）、月額1万円の支援金を支給しております。

この度、令和4年度の当認定制度の受験者を募集するにあたり、受験対象となる介護職員が在職している事業所におかれましては、当制度の趣旨をご理解いただき、積極的にご応募くださいますようお願いいたします。なお、当制度の講習会・認定試験は、神戸市介護サービス協会にて実施しますので、直接、神戸市介護サービス協会宛お申込みください。